

地域福利増進事業裁定申請手数料

損失の補償金の見積額に応じて次に掲げる額

損失の補償金の見積額	手数料	備考
1億円超	272,200円	上限額
2,000万円超～1億円以下	198,200円～	補償金の見積額の2,000万円を超える部分が400万円に達するごとに3,700円を加えた額
500万円超～2,000万円以下	157,700円～	補償金の見積額の500万円を超える部分が100万円に達するごとに2,700円を加えた額
100万円超～500万円以下	53,700円～	補償金の見積額の100万円を超える部分が10万円に達するごとに2,600円を加えた額
10万円超～100万円以下	19,500円～	補償金の見積額の10万円を超える部分が5万円に達するごとに1,900円を加えた額
10万円以下	19,500円	下限額

※地域福利増進事業の存続期間の延長裁定申請手数料も同額